

病院紹介

神奈川歯科大学附属病院
病院長 豊田 實



近年、患者様の医療に対する意識の高まりから、歯科の分野においても様々な取り組みが必要となつてまいりました。

また、一次・二次・三次医療機関におけるそれぞれの役割の中で、地域の医療機関等との連携、いわゆる病診連携をはじめとする医療機関相互の連携により、多様化する患者様の様々な疾患に対応する体制づくりが必要となっております。

1 診療科の紹介

本学附属病院において、従来から設置されている特徴的な診療科として「障害者歯科」や「口腔外科」があげられます。

障害者歯科では、通常の歯科治療が困難な障害をお持ちの方々や、心臓病など慢性疾患のある患者様の歯科診療を行っています。また、安全で良好な診療のために、心理学的方法、笑気吸入・静脈内鎮静法、全身麻酔法など様々な対応を行っています。さらに、治療終了後も予防のため継続的な定期管理を行い、患者様個人にあった歯ブラシ指導（口腔衛生指導）などを行っており、食べ

る機能の障害をお持ちの方々には摂食機能療法も行っています。

障害者歯科では、歯科診療を行う上でどのような問題や困難があるかを十分に把握し、最も適した対処法（行動調整法）を選ぶよう努力しています。このため、麻酔科や口腔外科など、他科との密接な連携を図っております。

なお、本院は神奈川県障害児者歯科診療システムの三次医療機関として、紹介患者様を受け入れ、各歯科医師会や福祉施設など地域の関連機関との連携も図っております。

口腔外科では、埋伏智歯など困難な抜歯、顎骨骨折などの外傷、顎骨および周囲組織の炎症、良性腫瘍・悪性腫瘍・嚢胞、顎変形症、口腔粘膜疾患、顎関節疾患、唾液腺疾患、神経疾患など、顎口腔領域のすべての疾患を治療しております。

また、入院・全身麻酔が可能な大学病院の特色を生かし、最近ではインプラント埋入手術などを行う短期入院や全身麻酔下での埋伏智歯の4本同時抜歯など患者様に好評を得ております。

悪性腫瘍の治療では、抗癌剤・放射線治療・外科手術等を効果的に選択すると同時に、即時再建術等も積極的に行っております。

さらに、難治性の骨髄炎に対する局所動注療法・皮質骨除去術にも力をいれ、顎変形症の手術の際には三次元CTにより術者・患者様の判断資料として、高度な医療の提供に取り組んでおります。

2 新たな取り組みについて

本院では、従来の診療科に加え、平成12年10月「インプラント科」を開設いたしました。インプラント科では、失われた歯の抜けた部分の顎に人工歯根を埋め込み、その上に人工の歯を固定、または義歯を装着し、咀嚼機能と審美性の回復を行うことを主とする診療科です。また、インプラント科では、インプラントの相談から術前検査・埋入手術・歯冠の製作・義歯製作・歯ブラシ指導・予後管理などを行っております。

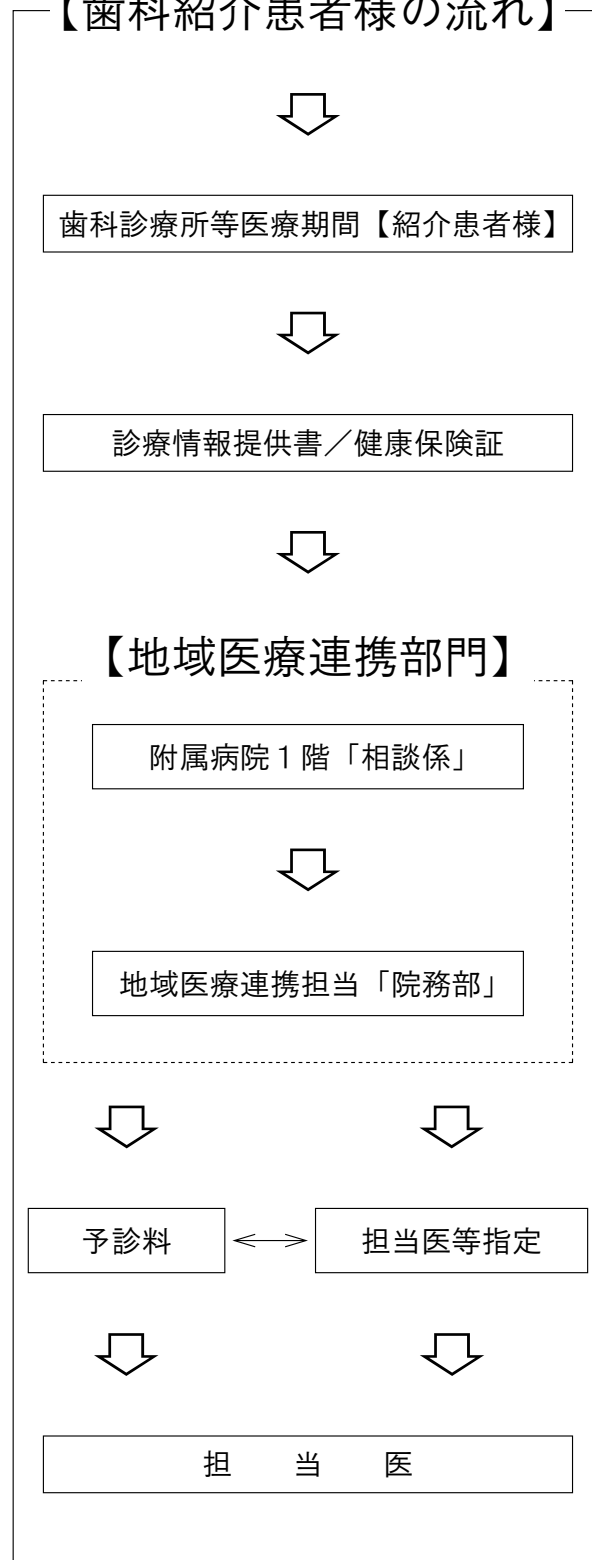
また、本院では新たなアプローチとして『特殊外来』の設置にも取り組んでおります。具体的には、平成13年4月「歯科アレルギー外来」と「かみ合わせ外来」を設置いたしました。

歯科アレルギー外来では、その原因物質を探し出し、口腔内からの原因物質除去療法によりアレルギー症状の改善を行っております。アレルギーの検査としては、パッチテストによりアレルギーの有無を調べるものがあり、口腔内中の金属は蛍光X線分析(非破壊法により金属の成分元素を特定)により、アレルギー物質の特定を行い、必要に応じて口腔内の電流も測ります。治療法としては、原因除去療法を行い、最終治療として交換治療(セラミックやチタンなど)を行っております。

かみ合わせ外来では、顎関節を含めた顎咬合機能を十分に把握した上で、初期治療として歯および歯周組織の健全化を行い、最終的なかみ合わせの再構築まで行います。また、顎咬合機能の改善および回復をはかり、長期にわたりかみ合わせ機能を維持することを目標としております。

また、平成13年11月には「スポーツ歯科外来」を設置いたしました。スポーツ歯科が学問として成り立ち始めてから、それほど古くはありません

【歯科紹介患者様の流れ】



が、最新のデータをもとに、マウスピース等により口やその付近の外傷を軽減・防止することがこの外来の特色です。

平成14年4月に2階「待合室」の改修工事が行われ、同時に診療科名を3階保存科・補綴科を「成人歯科Ⅱ（保存・補綴）」に、2階第1総合治療室を「成人歯科Ⅰ（保存・補綴）」、総合診療科（第2総合治療室）を「総合診療科（総合治療室）」にそれぞれ名称を変更いたしました。

最近、口臭を主訴とした患者様が増えております。口臭は歯周病や虫歯、唾液量の減少などその多くは口腔内に原因があります。

口臭でお悩みの患者様に対して、半導体センサーを使用して、主な原因物質である揮発性硫黄化合物（VSC）濃度を測定し、他の試験法と合わせて口臭に関する診断・治療を行う「口臭外来」を平成14年6月に設置いたしました。

さらに、平成15年6月に「麻酔科」を標榜し、同年9月に「いびきと睡眠呼吸外来」を設置いたしました。

最近ニュース等で騒がれている睡眠時無呼吸症候群の患者様は、眠っている間に呼吸が止まる・いびきをするという症状だけではなく、睡眠不足による日中の眠気や倦怠感のために、日常生活の質の低下、学習・労働能力の低下をもたらし、さらに周りの人達にも大きな損害を与えるような重大なトラブルや交通事故（例：スペースシャトル爆破事故、新幹線の予定停車駅通過事件など）を引き起こすことがあります。また、睡眠時無呼吸症候群は心筋梗塞や脳血管障害などの心血管系障害のリスクを高める危険因子であり、多大な社会的問題を有する病気で、この睡眠時無呼吸症候群の早期治療による予防が、このいびきと睡眠呼吸外来の目的です。

睡眠時無呼吸症候群は、全身疾患であり本院は歯科大学である利点を生かして、医師と歯科医師が共同して治療に取り組んでおります。その特徴としては、効果的で長期に使用していただけるような歯科装具（気道が広がるように工夫したマウスピース）の開発を主目標として、CPAP（シー

パップ：鼻にマスクを着けて空気を送り込み、上気道の閉塞を防ぐ方法）や薬物療法などを併用していくことです。また、必要に応じて循環器内科・精神科・耳鼻咽喉科等の関連病院に紹介を行っております。

3 おわりに

～医療機関相互の連携等について～

平成13年10月、他の医療機関（診療所等）との連携の窓口となる「地域医療連携室」を院務部内に設置致しました。地域医療連携室は、衛生士主任1名・事務職員4名で構成され、紹介患者様の受付・カルテの事前作成・紹介患者様の情報管理・他院の地域医療連携部門との連絡調整や院内外の医療機関連携事務等を行っております。【別表】

平成14年4月には、横須賀市歯科医師会と本院とで、代表者会議を設置し、連絡・調整体制の充実を図ってまいりました。具体的には、本会議では横須賀市地域防災計画に基づき、「災害時の歯科医療の確保に関する救護活動」に係わる協定の締結を始め、歯の衛生週間における横須賀市歯科医師会と神奈川歯科大学学生会との合同による「無料歯科検診（相談）」の開催など、横須賀市における歯科保健医療施策の展開にあたっての連携体制をより確かなものとしたいたしました。

平成15年9月には、この代表者会議の下に「災害対策・病診連携・学術・医療保険・公衆衛生」の各分科会からなる連絡部会を設置し、現在災害時歯科医療対策マニュアルの作成や学術講演会・医療保険講習会の開催、歯の衛生週間行事の連携、医療機関相互の連携に向けた方策など、現在、横須賀市歯科医師会と本院との連携を基本とした事業展開にあたっての検討・協議を行なっております。

本院では、今後も継続して、歯科大学附属病院としての役割を十分ふまえ、さらには、新たな取り組みを行うとともに、歯科の中核病院として地域の医療機関との更なる連携を図ってまいりたいと考えております。